

各位

株式会社りそな銀行
株式会社埼玉りそな銀行
株式会社関西みらい銀行

りそなファンドラップの新機能「定期受取サービス」の提供開始について

りそなグループのりそな銀行（社長 東和浩）、埼玉りそな銀行（社長 池田一義）、関西みらいフィナンシャルグループ傘下の関西みらい銀行（社長 菅哲哉）は、りそなファンドラップ（投資一任契約）の新機能「定期受取サービス」の提供を本日より開始いたします。

➤ **資産を効果的に運用することで、人生100年時代の豊かな生活をサポートします！**

長寿化の進展により、金融資産については今まで以上に効果的に運用していくことが求められています。これまでは解約以外に資金を受け取る方法がございませんでしたが、今回のサービスによって運用を継続しながら定期的に資金を受け取ることが可能となり、資産の寿命を延ばす効果をサポートします。

➤ **お客様のライフスタイルに合わせた受取りが可能になります！**

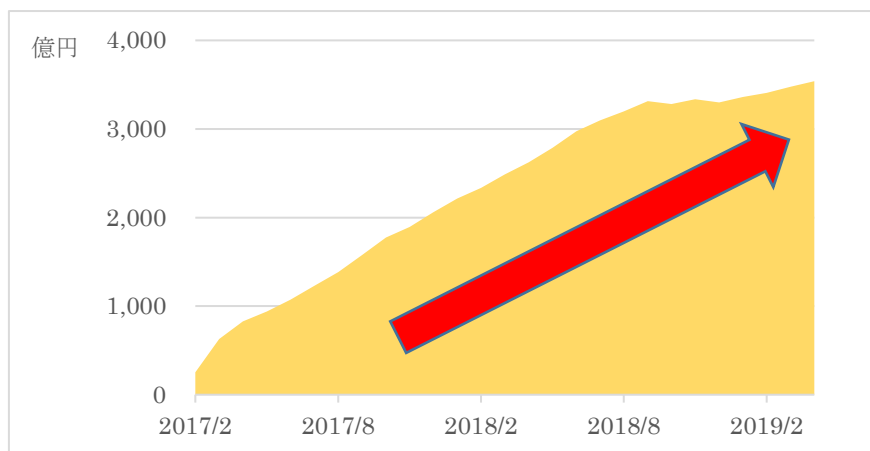
お客様の運用資産からご指定の金額※1を定期換金し、原則として年4回（1月、4月、7月、10月の25日※2）指定預金口座に入金します。年金収入の補完や趣味に使われる資金の受取りなど、お客様のライフスタイルに合わせた設定が可能になります。

※1 定期受取サービスの設定可能金額は、契約金額や運用コースによって異なります。

※2 銀行休業日の場合は翌営業日になります。

りそなファンドラップの運用資産推移

りそなファンドラップは2017年2月に取扱いを開始して以来、投資初心者にやさしい商品性が受け入れられ、2019年4月末現在で約5.5万人のお客さまから3,500億円を超える運用資産をお預かりしています。



以上